

## 避難所開設に避難者生活スペースと区割り

開設準備：発災後、運営委は30分(市は1時間)で集合、生活基盤の形成は発災後1時間30分(市は3時間)

ここまでは集合した運営委全員で。(某拠点での訓練では、3時間かかった)と。

当拠点における生活エリア：下記が予定・想定されています。

- ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道館：一般避難者、仮救護所、  
3教室(要配慮者)、和室(発熱者)、図書館(感染症)

生活エリアは「メインアリーナ」が第1順位ですが、今日はサブアリーナでの説明

多様な人々(ニーズの違う)が避難してきます。男女、性的少数者、要援護者等々  
犯罪等の予防のため、男性専用、女性専用、要援護者用、家族世帯用とゾーンが  
設定されるようになりました。

以前は、顔見知りの方が近い方が、ということで、自治会町内会ゾーンが設けられて  
いました。

市のモデル区割り、当拠点区割りはマニュアルを参照。ボードに貼り出し。

2㎡/人(スフィア基準 3.5㎡/人)、通路は幅1m。夜間用照明置場にも。

要配慮者のゾーンは、トイレに近い方がベター。

拠点での生活は無理と考えられる要援護者は、区本部へ(福祉避難所?)報告・相  
談。

「食事用スペース」は、衛生上居住スペース以外に設置。

- ・衛生環境上、土足厳禁、室内マスク常用

当拠店マニュアル15Pに、「避難所スペース内使用資機材」が掲載されています。

男女別更衣室、乳幼児授乳用テント、子ども学習・プレイスペース、談話室等に  
活用を。

市の拠点開設・運営マニュアルに、区割リスペースの画像(24P)、区割りの実施  
(23,24P)、

「女性の視点を盛り込んだ避難所づくり」、「発災時(開設・運営)のチェックリスト」も  
見ておいてください。

- ・女性の意見の反映が大切です。ずひ発言を！

3教室は、女性、乳幼児、高齢者、障害者、外国人等に配慮し、あらかじめ概ね3教  
室を学校にお願いしてあります。(どこの教室?は、未定)

昨年の災害対策基本法改正で、避難所開設・運営時から、ベッド、パーテーションの設置が設けられました。

いずれ、横浜市でもその方向になるでしょうから、その時点では、区割りモデル図も作り直すことになりますね。

地域防災拠点とは、発災時に避難所を開設・運営することになりますが、平常時も発災後も、自治会町内会との連携は大きな、大切な役割があります。ここは情報班の役割になります。当拠点マニュアル 63～65pをご覧ください。また、市のマニュアル 16p もぜひご覧ください。

申し訳ありませんが、ここの部分は、まったく時間がなく、説明できませんでした。むしろ、区割り中心の説明で、次の訓練班にご迷惑をかけた程でした。大きな流れの訓練ではなく、項目別に、班別内容別に訓練することを提案したいと感じました。